

中小企業組合等支援施策情報

軽減税率対応のためのレジ・システム補助金

～中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金～

消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金期限まで残り1年を切りました！！

レジや受発注システムを導入・改修する方は、補助対象の拡大・補助率の引上げ等が行われていますので、活用をご検討ください！

◆軽減税率対応レジの導入・改修

📌ポイント

- 今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等に確認する。
- 2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金を申請する。

対象者

軽減税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等
※旅館・ホテル・料亭等も対象になります。

補助率

原則3/4
※3万円未満のレジ1台のみ購入の場合は4/5

補助限度額

1台あたり20万円、商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円
券売機 40万円

完了期限

2019年9月30日まで

◆受発注・請求書管理システムの改修等

📌ポイント

- システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等に確認する。
- 補助金の交付申請は原則代理申請となります。

対象者

軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修や請求書管理システムの導入等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率

3/4

補助限度額

発注システム1000万円、受注システム150万円、請求書管理システム150万円

完了期限

2019年9月30日まで

※システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

補助金の詳細は以下のURLをご覧ください。
<http://kzt-hojo.jp/>

お問い合わせ先

軽減税率対策補助金事務局

☎0120-398-111(フリーダイヤル)

☎0570-081-222(通話料がかかります)

※受付時間9:00～17:00(土・日・祝除く)

税務上の取扱い

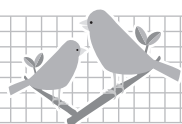
この補助金は、国からの補助金を原資として、軽減税率対策補助金事務局から補助対象者に交付されるものであり、法人税法第42条及び所得税法第42条に規定する国庫補助金等に該当します。

したがって、当該補助金の交付を受けた事業者においては、当該補助金を補助金の交付の目的に適合した固定資産の取得に充てた場合には、法人税法第42条及び所得税法第42条の規定を適用することができません。

■税務署が開催する消費税軽減税率の説明会の今後の日程

開催日時	開催場所	定員	説明会の名称等	連絡先
2月15日 13:30～15:30	秋田市大町5-4-28 第一会館本館	30名	消費税軽減税率対策セミナー (秋田商工会議所と共催)	秋田商工会議所経営支援課 ☎018-866-6677
4月10日 13:30～14:30	大館市赤館町2-16 大館税務署	30名	軽減税率制度説明会	大館税務署法人課税部門 ☎0186-42-0671
4月17日 13:30～15:00	秋田市山王3-1-1 秋田県庁第二庁舎	250名	軽減税率制度説明会	秋田南税務署法人課税第一部門 ☎018-832-4121
4月18日 14:00～16:00	横手市中央町8-12 かまくら館	300名	軽減税率制度説明会	横手税務署法人課税部門 ☎0182-32-6090
4月19日 13:30～14:30	大館市赤館町2-16 大館税務署	30名	軽減税率制度説明会	大館税務署法人課税部門 ☎0186-42-0671
5月8日 13:30～14:30	大館市赤館町2-16 大館税務署	30名	軽減税率制度説明会	大館税務署法人課税部門 ☎0186-42-0671
5月17日 13:30～14:30	大館市赤館町2-16 大館税務署	30名	軽減税率制度説明会	大館税務署法人課税部門 ☎0186-42-0671
6月14日 13:30～15:00	秋田市中通2-6-1 秋田ビューホテル	200名	軽減税率制度説明会	秋田南税務署法人課税第一部門 ☎018-832-4121

話題の広場



新設組合紹介

発酵のまち横手FT事業協同組合

～麴の発酵技術を生かした商品開発を目指して～



佐々木理事長

【組合紹介・PR】

横手は昔から麴を生かした産業が盛んで、中でも、味噌づくりに関しては米麴を大豆の数倍入れて作る「米どころならではの製法」により、麴のほのかな甘みと芳醇な香りが特徴の味噌が地域

伝来の味、家庭の味として根付いてきました。

しかし、近年は人口の減少やライフスタイルの変化、即席調味料や即席みそ汁といった商品の台頭により、この伝統的な発酵調味料である味噌を取り巻く環境は厳しく、市場は縮小傾向となっていますが、一方で、微生物の働きで人間にとって有用な食べ物へと変化し栄養価も高くなるとされている「発酵食品」は、大きく注目されています。

そこで、各事業者が有しているFT(fermentation technology発酵技術)を生かし、更に美味

しく健康のための機能性を高める新商品開発(よきものづくり)を推進することを目的に事業協同組合を設立することといたしました。佐々木理事長は「健康長寿への貢献を目的に、原材料の生産者や関係機関にご協力・ご指導いただきながら機能性を高める商品開発を進めていけたらと思います。」と抱負を述べています。

- 所在地 秋田県横手市卸町8番4号
- 代表理事 佐々木 喜一
- 出資金 600,000円
- 地区 秋田県横手市の区域
- 組合員数 6名
- 主な事業 原材料及び副資材等の共同購買事業
商品の共同販売事業
商品の共同宣伝事業
味噌の製法及びブランド確立に関する調査・研究事業
- 成立年月日 平成31年1月11日